

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013神第4号
事故等種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成24年11月6日 16時10分ごろ
発生場所	兵庫県姫路市松島南東方沖 松島灯台から真方位112°2,200m付近 (概位 北緯34°35.2′ 東経134°30.0′)
事故等調査の経過	平成25年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第八香洋丸、497トン
船舶番号、船舶所有者等	133639、株式会社香洋海運
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 枠綱、フロート、アンカーロープ等に損傷
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、家島諸島の南端にある松島南東方沖を約11ノットの対地速力で自動操舵によって西南西進中、平成24年11月6日16時10分ごろ松島南東方沖に設置されていたのり養殖施設に進入した。 船長は、本船に備付けの養殖漁場図が古く、本事故発生場所ののり養殖施設の位置が記載されていなかったため、同施設があることを知らなかった。 本船は、のり養殖施設に進入後、直ちに主機を停止し、惰力でのり網の空いた所に移り、航行できる所を探して自力で脱出した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 満潮時、波高 約1m
その他の事項	本船の喫水は、船首約1.3m、船尾約3.3mであった。 本事故発生時は、西日が差してのり養殖施設が見えづらく、波が高かったため、レーダーでの映りが悪かった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、松島南東方沖を西南西進中、船長がのり養殖施設があることを知らなかったことから、同施設に進入し、同施設を損傷したものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、本船が、松島南東方沖を西南西進中、船長がのり養殖施設があることを知らなかったため、同施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・新しい養殖漁場図を入手するなどして養殖施設の位置を把握しておくこと。</li></ul>